

令和2年

大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

令和2年8月27日 開会

令和2年8月27日 閉会

大東四條畷消防組合議会

令和2年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

目 次

第1日（令和2年8月27日）（木）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	1
○開会	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第2 会期決定について	2
○日程第3 報告第2号上程	3
理事者説明	3
○日程第4 議案第9号上程	3
理事者説明	4
質疑	5
採決	10
○閉会	10

令和2年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会（第1日）

令和2年8月27日（木）

○ 議 事 日 程

- | | | |
|----|----|-------------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 会期決定について |
| 第3 | 報告 | 第2号 交通事故に係る専決処分の報告について |
| 第4 | 議案 | 第9号 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について |

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から第4まで

○議員定数9名

出席議員9名

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 児玉 亮 | 4番 小南 市雄 | 7番 島 弘一 |
| 2番 天野 一之 | 5番 大矢 克巳 | 8番 渡辺 裕 |
| 3番 大東 真司 | 6番 土井 一慶 | 9番 水落 康一郎 |

○説明者

- | | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 管理者 | 東坂 浩一 | 四條畷消防署長 | 西岡 栄治 |
| 副管理者 | 東 修平 | 次長兼 | |
| 会計管理者 | 山鬼 太 | 大東消防署消防課参事 | 前田 長昭 |
| 消防長 | 牧野 功 | 次長兼警防課長 | 木村 真敏 |
| 消防次長 | 瀧田 昭彦 | 総務課長 | 堤 悟士 |
| 大東消防署長 | 田中 伸和 | 予防課長 | 横田 博 |

○職務のために出席した者

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 総務課課長補佐 浅川 憲一 | 予防課課長補佐 片山 和広 | 警防課課長補佐 加藤 久夫 |
| 総務課課長補佐 古川 智広 | 予防課課長補佐 井藤 健 | 警防課課長補佐 村上 晃三 |

○事務局

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 総務課上席主査 春日 直樹 | 総務課上席主査 藤川 俊輔 | 総務課主査 野村 達也 |
|---------------|---------------|-------------|

○本会議の会議事件

- ・ 交通事故に係る専決処分の報告について
- ・ 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について

【開会 13時35分】

(水落議長) これより、令和2年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回臨時会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(水落議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和2年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、専決処分の報告1件、令和2年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算(第1次)の合計2件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(水落議長) 本日は、9名の出席をいただいております。議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(水落議長) これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号3番 大東議員、6番 土井議員を指名いたします。

【日程第2 会期決定について】

(水落議長) 次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第3 交通事故に係る専決処分の報告について】

(水落議長) 次に、日程第3 報告第2号 交通事故に係る専決処分の報告についての件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(西岡四條畷消防署長) 議長

(水落議長) 西岡署長

(西岡四條畷消防署長) 報告第2号 交通事故に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

令和2年5月11日10時05分頃、四條畷市大字清滝4号跨道橋付近において、救助事案の災害現場に向かうため、緊急走行していた消防ポンプ自動車と、対向車線で停止していた軽自動車と接触し、フロントバンパー等を損傷させたので、これに対する損害を賠償したものでございます。

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年6月15日に専決し、25万7,701円の損害賠償を支払ったもので、同条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

公用車の運行につきましては、日々の業務の中で職員への注意喚起を行っているところでございますが、今回の事態を厳粛に受け止め、安全運転の励行と再発防止の徹底に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

(水落議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【「なし」の声あり】

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、これをもって終了いたします。

【日程第4 令和2年度大東四條畷消防組一般会計補正予算(第1次)について】

(水落議長) 次に、日程第4 議案第9号 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算(第1次)の件を議題といたします。
理事者に説明を求めます。

(瀧田消防次長) 議長

(水落議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) 令和2年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算(第1次)について、上程理由をご説明いたします。

別冊補正予算書1ページをお開きください。

本議案は、当組合消防庁舎の中で唯一の相部屋であり、また換気設備も十分でない大東消防署の感染防御を目的とした仮眠室個室化改修の為の補正予算です。

本件は消防署員の間での新型コロナウイルス感染等を防止し、感染拡大による消防力の低下、延いては市民サービスの低下を防ぐ事を目的としております。

その観点から言えば、全国に緊急事態宣言が発令されるといった、これまでにない事象に対して、我々消防本部幹部がもっと危機意識を持ち、早急に仮眠室個室化の具体的検討に着手しておれば、少しでも早い完成に至り、リスク軽減を図れたものと認識し、反省しております。

それでは第1条をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3千4百21万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億5千773万4千円とするものです。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入の補正につきましては、款1 分担金及び負担金 1千21万5千円の増額、款7 組合債 2千400万円の増額となっております。

歳出につきましては、款3 消防費 3千421万5千円の増額となっております。

次に5ページをお開きください。

地方債の補正は、大東消防署仮眠室改修工事の実施にあたり、充当財源である地方債についても増額となったものでございます。

起債の方法、利率、借入先、償還の方法などは変更ございません。

次に、歳入歳出の内訳等についてご説明いたします。

議案説明資料1ページをお開きいただき、中段の補正額をご覧ください。

歳出のご説明ですが、増額する項目として、委託料221万5千円、工事請負費3千200万円としております。

備考欄をご覧ください。

設計委託料につきましては、必要額を289万3千円と見込んでおり、当初予定していた大東署仮眠室空調改修工事での設計予算をその一部に充当し、不足分として、この金額を補正するものです。

つぎに歳入ですが、その下をご覧ください。

工事費の3千200万円に対しては、75%充当の起債を活用しますので、組合債として2千400万円を増額補正し、その残額の1千21万5千円を、分担金及び負担金として増額補正します。

本事業としての財源は、組合債と両構成市からの負担金となり、構成市ごとの負担金増額内訳は、その下の構成市分担金のとおり、大東市が663万2千円、四條畷市が358万3千円となります。

事業スケジュールとしては、設計業務は2か月半程度、工事は3か月程度と見込んでおります。以上が令和2年度一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。何卒、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

（水落議長） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（土井議員） 議長

（水落議長） 6番 土井議員

（土井議員） はい、そしたら質問させていただきます。

今この件についてはですね、まあ大東、四條畷関わらずですね、一刻も早くしなければならないような話かなという風に思うんですけども、先ほど提案理由を聞かせて頂きましたけども、逆にこれいつからですね、この話が出だしたのかっていうのがまず一点教えていただきたいのと、工事期間中、職員の皆さんはどこで仮眠を取られるのか、これが二点目。

三点目として、今回の工事というのは建築基準法上の確認申請が必要なんか不要なんかそのへんを教えてください。

（瀧田消防次長） 議長

（水落議員） 瀧田消防次長

（瀧田消防次長） まずこの経緯でございますけども、まずは至急に仮眠室の三密回避の対処を行うこととして、仮眠室につきましては、2人部屋の職員が応急的に休養室や会議室等に分散して仮眠を取っておりました。

第2波の感染拡大の備えとして調整を開始しましたが、動き出しがもっと早ければ7月の臨時会でも審議頂く事ができたと思いき、対応の遅れを反省しております。

個室化を本格的に検討し始めましたのは、5月末から第2波の対応策を検討する中で、仮眠室の感染防止として検討を開始し、6月初めに大東市建築課の方に相談を持ちかけ、現在に至っております。以上でございます

（田中大東消防署） 議長

(水落議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) 仮眠室工事中の職員の仮眠する場所という質問についてお答えさせていただきます。

工事中の仮眠場所につきましては、本庁舎内の会議室や休憩室、屋内訓練場などを分散利用することで密を避けると共に、仮眠場所には仕切りを設けるなどの感染防止対策を実施し、工事期間中の当直環境と職員の健康管理をしっかりと整備したいと考えております。以上でございます。

(木村次長兼警防課長) 議長

(水落議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) お答えさせていただきます。建築基準法などの法令に抵触しないのか、また、建築確認が必要なのかというご質問にお答えさせていただきます。

建替、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えなどには該当しないということで、内装変更のみですので、建築確認の必要はないということで認識しております。以上でございます。

(土井議員) 議長

(水落議長) 6番 土井議員

(土井議員) はい、ありがとうございます。

先程ご答弁いただいたように、5月末から検討し始めたということでおっしゃってましたけども、これ既に大東市が多いとか、四條畷市が多いとかいう話じゃないですけども、すでにこの大東四條畷として、もうすでにこの時に感染者というのは非常に多かったかなというふうに思うんですけども、その中で逆にこの5月末まで、署員から話が出てこなかったのかってというのが、逆に私は不思議でたまらないんです。

これ皆さん、市民の皆さんの命を守らなければならない方々がですね、自分の命をどう守っていくかも考えられないようであれば、僕はやはり問題と思うし、逆に署員の皆さん方にですね、もうちょっと意識を高めていただきたいなという風にも思っています。

そして先ほど仮眠室の話で、いわゆる会議室であったりとかいう形でお答えいただきましたけども、感染防止対策をとっていきますということでおっしゃって頂きましたけども、具体的にどのような感染防止対策をとるのかってということとですね、いわゆる1日分散して仮眠を取られるっていう事なんですけども、1日あたり何人の方が対象になっておられるのか、その辺をご答弁お願いします。

(田中大東消防署長) 議長

(水落議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) ただいまの件についてお答えさせていただきます。

まずは現在の状況を説明させていただきます。

現在の仮眠室の状況なんですが、合計10個の部屋がございます。各部屋が上下二段のベッドが設置されておりまして、最高20名が当直できるような体制になっております。

現在の先ほどの質問ありました、当直人員、大東署の当直人員は15名から17名の人員で対応しております。そのような状況です。

感染防止対策としましては、普段の業務の中におきましては、パーテーション、事務所にパーテーション、アクリル板のようなものを設置したり、そして消毒ですね。定期的に消毒並びに出勤前の体温測定等を行っている状況でございまして、職員一人ひとりが自覚を持ってやって頂いております。

また、仮眠室におきましては消毒を行い、シーツも個人貸与、仮眠時におきましてもマスクを着用するような形で職員に協力してもらいながら行っているような状況でございます。以上です。

(土井議員) 議長

(水落議長) 土井議員

(土井議員) ちょっと聞いたことだけ答えて頂いたらいいんですけども。

その中で、避難所とかでも飛沫防止でいわゆる段ボールベッドや、仮設ベッドですね。

いわゆる寝る位置を高くして、飛沫感染を防止しろという形で多分通知も出てると思うんですけども、今お聞きしていると、いわゆるパーテーションだけの区切り、消毒という形でお答えいただいておりますけども、その辺の対策は逆にしなくていいのかどうか、っていうのをお答えいただいているんですか。

(田中大東消防署長) 議長

(水落議長) 田中大東消防署長

(田中大東消防署長) だだ今議員がおっしゃった事も踏まえながら、しっかり感染防止対策を取り組んでいかなければならないと考えております。ありがとうございます。以上です。

(水落議長) 他に質疑はございませんか。

(大矢議員) 議長

(水落議長) 5番 大矢議員

(大矢議員) 四條畷の大矢でございます。今もうほとんど土井議員が聞いて頂いたんで、私から聞くこともないんですけどもね、やはり今回のこの件に関してはね、余りにもこの消防署自体が危機感がないんじゃないかなと思っております。

この前四條畷署で事故があった事に対して、事後報告はこれからしませんからって事で、そんな話し合いもした中でね、また同じような事を今ここでしてるんじゃないかなっていう部分。

ほんまに皆さん方が、コロナに対して危機感持っておられるのかなってというのがね、今回のこの件に関して、不思議に思います。

先ほどの質問の中でね、5月中旬から対策を練ってきたと言ってますけど、コロナは今年入ってからずっとコロナの話がありましたけど、このね、やはり今ここにおられる方以外でね、現場の最先端で立ってる方から要望が無かったのかどうかなっていう部分を、まずお伺いしたいのが一点と、それから説明の時はね、当直場所はこの講堂やという事でお伺いしてたんですけど、なんでこの短期間の間に、会議室とか、場所が変わってるのか、その辺もちょっとお伺いしたいんで、その二点教えて頂きますか。

(瀧田消防次長) 議長

(水落議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) 大東消防署は当組合で最大の当直人数を配置する庁舎ではありますが、個室化を想定した場合に庁舎内に新たに仮眠室を設置できるための余剰スペースがない事や、多額の予算措置が必要となる事から、大規模な修繕改修につきましては、今後の庁舎維持管理における個別施設の計画策定の中で、随時…。分かりました。

議員の職員からの要望はなかったのかというのは、もともと大東署ができてからずっと仮眠室は二人部屋で使用してきました。

その間に大きなことが発生したことはありませんでした。

その加減で職員からも強い要望というのはなかったんですが、ことコロナに関しては皆さん過敏になってきて、そのような、できれば個室化を望むという声は徐々に出てきた。

そういう状況でございます。

(水落議長) あと場所の変遷というか。

(瀧田消防次長) 議長

(水落議長) 瀧田消防次長

(瀧田消防次長) 仮眠室の代わりに、この4階の講堂を使うという話ですけども、今現状会議室

や余っている事務室を使うというところと、この4階を使うというのはいろんなパターンがございまして、和室、会議室等で人員が収まるならば、そこで収めております。

それ以上のことになると、この広い屋内訓練所を使う。

その時のコロナの状況、大発生してる時と下火になっている時とか、そういう時の状況も見合わせまして、一番最良な方法を取ろうと思って複数のパターンを用意しております。以上です。

(大矢議員) 議長

(水落議長) 大矢議員

(大矢議員) 僕としてはね、やはりこの講堂をね、やはり皆さん対策が全然安定してないんですね。

だから我々のところに説明をするのであればね、やはりこういう事をやります、例えば、3000万でこういう部屋を個室で作りますって言うのは、よろしいですわ。

で、また作った時に、その時にどうするかっていう案もまた持ってこなあかんと思うんですね。

で、うちに説明来たときは、講堂を使います言うだけで、じゃあその講堂をどないするんやっていうところが無かったんです。

我々としてはね、そんな会議室やとか、和室やとか分散させんと、逆に言えばこの講堂を仮眠室にして、パーテーションを引くなりにして、一つの部屋にして、この期間中の議会はすいませんけれども、下の会議室にしてくださいとかいう形でね。

やはり署員さん優先なんで、ここの方が、会議室で寝るとか、密を取んねんやったらここの方がね、いろんなスペースをとってやったげる方が、密が密じゃなくなるんじゃないかなと私は思うんですね。

今日はここ、明日はここ、そういう管理もあんまりでけへんねんから、やっぱり一つのところの場所を決めて、やってあげたらどうかと思いますので、その辺もご検討いただきたいという部分と、やはり去年からにかけて、対応が遅いっていう部分を感じられますんでね、また同じことをしておられるんでね、今度これできあがんのが、3月って聞いてます。できあがるのがね。3月までまだ半年あるんですよ。

半年の間、コロナが例えば署員さんの中でコロナが出えへんっていう保証はありませんのでね。

必ずコロナの陽性にならないような対応をね、して頂きたいというのと、その対応が決まったらまた報告していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

(水落議長) 他に質疑はございませんか。

【「なし」の声あり】

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

【「なし」の声あり】

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

これより議案第9号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者よりご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(水落議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和2年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠に有難うございました。

今議会中に賜りました貴重なご意見につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意を賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(水落議長) 本臨時会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

これもちまして、令和2年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご起立ください。

「礼」「ありがとうございました。」

お疲れ様でした。

【閉会 14時00分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 水落 康一郎

3 番議員 大束 真司

6 番議員 土井 一慶